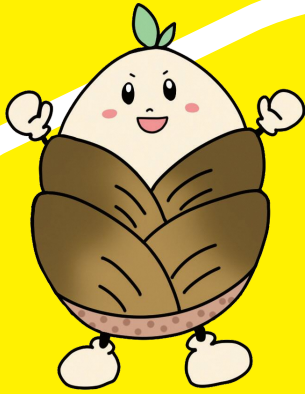




令和4年
2月1日から



もやすごみは 指定袋で 出してください!



From February 1 2022, burnable garbage
should be disposed of in designated bags!



2月1日以降、指定袋以外の袋で出された場合、収集できません。
啓発シールを貼ってその場に残しますので、
次回の収集日に市が指定する「指定袋」に入れて出してください。

向日市指定袋ではないので
収集できません

Refused garbage.
You must use a Muko City garbage bag.

家庭へ持ち帰り、指定袋に入れかえて
次回の収集日に出し直してください

向日市 環境政策課 ☎874-2189



いつも資源物の分別にご協力いただき ありがとうございます。



資源物はこれまでどおり分別ステーションにお出してください。
また、市役所等の拠点で終日利用できる拠点回収を行っていますので、ご利用ください。

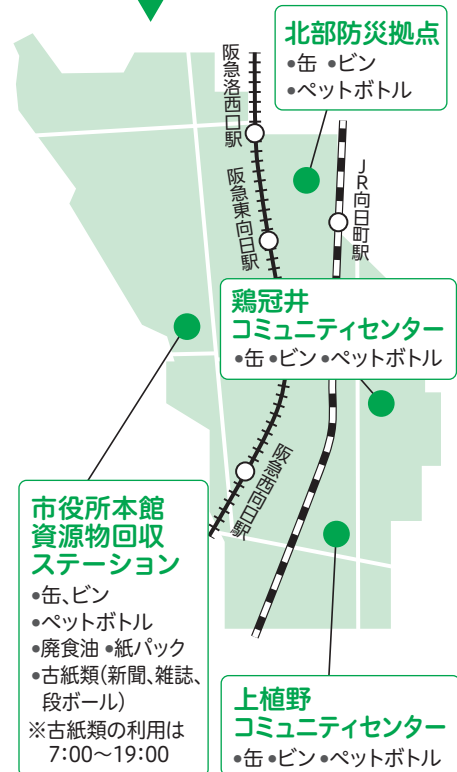
分別収集(月2回)の出し方・分け方

缶 空缶類全般		爆発性のある危険物にご注意を！ スプレー缶・ガスボンベなどは、使い切って出してください。塗料、シンナー、オイル等の缶はその他不燃物です。	
空ビン 空ビン類全般		キャップは取る。 (金属製はその他不燃物、プラスチック製はその他プラスチックへ) 酒、しょうゆ等の一升びん、ビールビンなどのリターナブルビンは、販売店に引き取ってもらってください。	
ペットボトル 1.キャップ・ラベルをとる (その他プラスチックへ) 2.つぶして出す		飲料用・酒用・しょうゆ用 しょうゆ加工品・みりん風調味料・食酢・調味酢・ ドレッシングタイプ調味料 ペットボトル以外のボトルは、その他プラスチックに出してください。	
その他 プラスチック		レジ袋、ボトル類、トレイ・カップ類、 キャップ類、発泡スチロール(緩衝用)、 バック類、お米などのポリ袋 家庭内から出るビニール・ プラスチック製の容器包装材 次のものは入れないでください バケツ、カセットテープ、保冷用発泡スチロール等のプラスチック製品、マヨネーズ等のチューブ類やよごれのとれないものは プラマークがついていても「もやすごみ」へ	
その他不燃物 50cm未満のもの。それ以上のものは粗大ごみです。		・鍋、やかんなどの金属製のもの ・電球、植木鉢、陶器類・LED蛍光灯 ・ラジオなどの小型電化製品 ・ビン、ボトルなどの金属製キャップ	
有害ごみ		蛍光灯 ・購入時のケースなどは除いてください。 ・割れているものや、蛍光灯以外の電球は「その他不燃物」に出してください。 筒形乾電池 ・リチウム電池、水銀電池、ボタン電池、充電式電池は、販売店などで引き取ってもらってください。	

分別ステーションの 利用がしやすい方のために

拠点回収 ステーション

回収品目と場所はこちら



プライバシーに関わるもの

プライバシーに関わるもの(生理用品・おむつ・下着など)については、中身の见えない内袋や紙に包んで出すことができます。

カラスや猫に荒らされないために

生ごみは極力減らし、外から見えないよう袋の真ん中に入れることや、カラスよけネットで袋をしっかりと覆うなどの対策を講じましょう。



どこに売っているの?

スーパーやコンビニエンスストア、ホームセンターなど、市販のごみ袋を扱っている店で、購入できる予定です。また、インターネットでも購入していただけます。販売店の情報は、市ホームページに掲載しています。広報むこう1月号でもお知らせします。



<https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/kurashi/gomi/shiteigomibukuro/1634868163866.html>

庭木の枝や枯れ葉はどうすればよい?

庭木の枝は、指定ごみ袋に入れなくても構いません。50cm未満に切って、直径10cm未満に束ねてしばって出してください。庭の枯れ葉や小枝は指定ごみ袋に入れて出してください。



よりよい地球環境を残し、豊かな生活を維持していける社会を実現するために、
私たちにできることから始めましょう！

向日市 環境経済部 環境政策課

TEL.075-874-2189(直通) FAX.075-922-6587